

福祉 人権

であることを周囲に理解してもらうた

全体会の傍聴を **市障害者地域自立支援協議会**

1636 <u>M</u>62·1692 要、1月12月6日、午後5時までに、電 手話・点字等が必要な人は事前連絡 **所**福祉文化会館30、**定**先着10人、 話番号を記入)で、障害福祉課☎62 話またはファックス(氏名・住所・電 閏12月19日休、午後2時~4時30分、 備

福祉タクシー料金を助成

利用券を1か月当たり4枚、 は精神障害者保健福祉手帳1級所持 幹・視覚・内部障害のいずれかの1 障害者手帳の交付を受けた下肢・体 非課税または生活保護受給者、 除く)に入所していない人、①おおむ 1636 **☎**20·1637、②障害福祉課**☎**20 両方の助成は不可、 から当該年度分を一括交付、 つき上限50円が助成されるタクシー 2級該当者、 ね65歳以上で、要介護1~5の市民税 料老人ホーム・サービス付高齢者住宅 対次のいずれかに該当し、施設等 (所得制限あり)、四1回の乗車に 療育手帳A所持者、 **申**①長寿介護課 申請月 · ②身体 **備** ① ② また 有

介護マークのご活用を

このマークは、介護する人が介護中

から印刷してご れました。 るために作成さ え合いを促進す 持たれないよう、また地域における支 めのものです。認知症等の人の介護の 活用ください。固 入するときに、周囲から誤解や偏見を ときや、男性介護者が女性用下着を購 長寿介護課☎620 公共のトイレ・診察に付き添う 市 HP



介護保険料の滞納にご注意を

1639

620 1 6 3 9 などの給付制限があります。 利用者負担となり、2年以上滞納する き、介護保険料を1年以上滞納すると れに注意しましょう。 と利用者負担が1割から3割に増える 介護サービスの利用料がいったん全額 災害等の特別な事情がある場合を除 問長寿介護課☎ 納め忘

歳末たすけあい募金にご協力を

0033 (平日) たは直接、市社会福祉協議会☎27 **申**12月1日~27日に、口座 協力をお願いします。 助成金として配分します。ご理解とご 等への支援や地区の歳末福祉活動への ます。この募金は、児童福祉施設の児童 1月1日から、同募金の受付を行い 振替ま

深めましょう。 622 66 13 による人権侵害問題への関心と認識を 北朝鮮人権侵害問題啓発週間 12 拉致問題をはじめとする北朝鮮当局 月10日~16日は 問人権・男女共生課☆

年金 手帳 保険証

健 康 保険 • 年 金

保険料の納め忘れはありませんか

は、 問い合わせください。なお、経済的 る人は、早急に納めてください。納 があります。圓吹田年金事務所☎06 は、 な理由で保険料の納付が困難な場合 付書を紛失した人や未納月分の確認 なる場合があります。 は老後の老齢基礎年金を受給できなく のときの障害・遺族基礎年金、 6821.2401 国民年金保険料を滞納すると、万 申請により免除・猶与される制度 基礎年金番号を確かめてからお 納め忘れがあ さらに

障害年金相談のご利用を

所保険年金課、 9時10分~正午・午後1時10分~4時、 時12月9日月・18日別・26日休、 で、ぜひご利用ください。 口での待ち時間なく相談できますの 専門の予約相談を実施しています。 社会保険労務士による障害基礎年金 定各先着6人、内障害 午前 窓

同週間は、

12月3日~9日は障害者週間

障害者福祉への理解と認識を深め、障害者が社会活動等に 積極的に参加する意欲を高めるために定められています。

-関連イベントー

ハートフル・アールブリュット展 時12/3(火)~14仕、9:00~17:00(14日は 15:00まで)、内アールブリュット(何物にもとらわれない芸術)作家の作品 ハートフル作品展 時12/7 (土)~14 (土)、9:00 ~17:00 (14 日は15:00 まで)、内手芸・絵画・陶芸等

(共通事項) 団障害福祉センター1階ロビー、備日・月曜日休み、間同セ ンター☎620・9818

年金相談のご利用を

モ等(本人以外の場合は委任状)、 年金証書、医療機関受診等に関するメ

(年金) **620**·1632

時12月10日火、午前10時~正午・ 田年金事務所相談員による出張年金相 談をご利用ください。 年金記録や受給に関する相談は、 吹 厚生年金除く)、精年金手帳、

基礎年 障害

基礎年金受給手続に関する相談

金番号通知書、

厚生年金被保険者証

状)、12月2日、午前9時から、 職歴メモ等(本人以外の場合は委任 知書、厚生年金被保険者証、年金証書、 話で同課(年金)☎²⁰・1632 年金等、周年金手帳、基礎年金番号通 1時~4時、 定先着15人、内国民年金、 1人15分程度、所保険年 雷

年金生活者支援給付金制度

9月頃に日本年金機構から申請手続き が一定基準額以下の年金受給者の生活 給になりますのでご注意ください。 で、まだ返信していない人は、早急に に必要なハガキが送付されていますの 点で、支給要件を満たしている人には、 支給されるものです。今年4月1日時 を支援するために、年金に上乗せして 影響緩和と、公的年金等の収入や所得 請した人は、申請月の翌月分からの支 返信してください。来年1月以降に申 同給付金は、 消費税等の増税による

がわかるものをご用意ください。固 05 4 0 9 2 給付金専用ナビダイヤル☎0570 備問い合わせの際は、 5539.2216 ΙP 電話は 基礎年金番号 **23**

¥

税

金

確実な口座振替のご利用を 市税の納付は、 便利・安全

新規に□座振替を希望する人は、取扱

せ可)、 出印鑑、 対市・府民税(普通徴収)、固定資産 は全期分から希望する人は、今年度内を きをしてください。来年度第1期分また 用する場合は、 同課窓口に設置 自動車税、持預 めどに申込手続きをしてください。 金融機関または収納課窓口で申込手続 (償却資産含む)・都市計画税、 **備**申込用紙は市内金融機関または 間取扱金融機関または収納課 市税納税通知書または領収証 電話で同課から取り寄 貯 (市外の金融機関を利 金通帳、通帳届 軽

固定資産税を減額 定要件の住宅改修に伴い

問い合わせください。 されます(該当家屋分のみ、都市計画 税には適用せず)。必要書類等詳細はお 告により翌年度分の固定資産税が減額 定要件の住宅改修をした場合、 申

10年以上経過し、 改修(バリアフリー改修)】図新築後 は3分の2) で、自己負担額が50万円超の改修工事、 平成20年1月1日以前から所在する床 る工事、¥20㎡相当部分までの3分の ぞれ現行の省エネ基準に新たに適合す |内外気等と接する、窓の改修 (必須)、 面積50~80㎡の住宅(賃貸住宅除く) 床、天井、壁の断熱改修工事で、それ 【住宅熱損失防止(省エネ)改修】 (長期優良住宅の認定を受けた場合 を減額、【高齢者等居住 ①65歳以上、

> 当部分までの2分の1 以内に、資産税課☎20・1615 額、(以下共通) 甲工事完了後3か月 の認定を受けた場合は3分の2)を減 震基準に適合する耐震改修、¥20㎡相 住宅(店舗・事務所・倉庫・工場は非 の段差解消、 内廊下の拡幅、 で、自己負担が50万円超の改修工 面積50~80㎡の住宅(賃貸住宅除く) のいずれかに該当する人が居住する床 いる人、③障害者認定を受けている人 該当) で、工事費用50万円超の現行耐 対昭和57年1月1日以前から所在する での3分の1を減額、 面の滑り止め化等、¥10㎡相当部分ま 保険法の要介護・要支援認定を受けて 便所の改良、 引戸への取り替え、 手すりの取り付け、 階段の勾配緩和、 【住宅耐震改修】 (長期優良住宅 事 床

今年分の確定申告会場の 開設期間にご注意を

2月16日以前も提出可)。 申告相談の 署で事前登録要)。 できます。 ホ・タブレットからも e-Tax で申告 ります。D・パスワード方式でスマ ている場合は早めに締め切ることがあ 受付は、午前9時~午後4時、 のでご注意ください(還付申告書は) 期間は、来年2月17日~3月16日で す。2月14日以前は開設していません 1 1 3 1 茨木税務署の申告書作成会場の開設 ぜひご利用ください 問同税務署☎ 混雑し 623

夜間・休日窓口を開設 ~市税·清掃手数料、国民健康保険料~

市税・清掃手数料、国民健康保険料を納めていない人は、至急、最寄りの金融機関で納めて ください。また、平日に銀行へ行くことができない人や納税相談がある人のために、 日窓口を開設しますのでご利用ください。

閩【夜間】12月9日月·19日休·20日台·23日月~25日秋、 後8時まで、【休日】21日出・22日回、午前9時~午後5時、 市税·清掃手数料=市役所本館2階13番窓口、 ②国民健康保険料 市役所本館1階7番窓口、備夜間・休日(午前中除く)は、本館東玄関 横の地下通用口から入り、守衛室に声をかけてください。固①収納課 ☎ 620·1616、②保険年金課(徴収)☎ 620·1631



乗用装置のあるトラクタ、 コンバイ 小型特殊自動車の所有者は申告を

農耕作業用自動車

ン、田植機等の農耕作業用自動車や、

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。 記号の見方:時とき、所ところ、対対象、定定員、内内容、半費用・報酬など、持持ち物、備備考、申申込、

関わらず登録が必要ですので、 れます。これらは、 フォークリフト、ショベルローダ等の 民税課窓□☎620・1614 転免許証、健康保険証等) 販売証明書、届出者の本人確認書類(運 合わせください。甲印鑑、 告してください。対象等詳細はお問い 小型特殊自動車は軽自動車税が課税さ 公道走行の有無に 業者発行の を直接、 ・必ず申 市

税収確保重点月間

税事務所☎62:1121 財産の差押え等を行います。 携し、滞納者に対する徹底した催告や 平性を確保するため、府内市町村と連 定め、納期内に納税した人との税の公 府では、12月を税収確保重点月間と 問三島府

今月の納付(来年1月6日川まで

- ●固定資産税 介護保険料普通徴収第9期分 都市計画税第4期分 (償却資産含む)
- 国民健康保険料普通徴収第フ期分
- 後期高齢者医療保険料普通徴収 第6期分

忘れずに納めてください。



教育 ・子ども

時12月19日休、午後4時から、 教育委員会定例会の傍聴を 所市役

こども園、

細はお問い合わせください。 所南館6階会議室、備定員、 1680 公開の場合あり、

こども育成支援会議の傍聴を 保

2日、午前9時から、電話または直接、 文化会館303、定先着20人(当日空きが あれば傍聴可)、内市次世代育成支援 時12月23日別、午後6時から、所福祉 保育は12月6日までに要申込、1里12月 こども政策課窓□☎62・1625 行動計画(第4期)素案ほか、 備

来年度学童保育室入室一斉受付

祝日除く午後1時~6時、 山手台学童保育室を利用、 を優先、忍頂寺・清溪小学校の児童は 府立特別支援学校 は6年生まで)、④市立小学校または 級または特別支援学校に在籍する児童 年生から継続して入室している支援学 護できない状態が月間15日以上かつ3 対次の全てに該当する児童、①市内在 前8時15分~午後5時)、学童保育課: 溪小学校除く)の学童保育室(日曜日 **配付場所**】各市立小学校(忍頂寺・清 か月以上継続、 終了後から午後5時ごろまで児童を監 内の市立・私立保育所 に在籍、備一斉受付期間内の申請 ②就労等により、 ③小学1~3年生(3 (保護者による送迎 保護者が授業の (園)、 土曜日は午 【申請書類

> 15分まで)に、申請書類を直接、 9時30分~午後7時(12日は午後5時 **申**12月6日~12日(8日除く)、午前 1 8 0 1 役所南館8階中会議室、 問同課☎620

圓教育政策課☎620

内容等詳

部非



環 境

小型家電のリサイクルにご協力を

多世代交流センター、市役所本館地下 中条・庄栄・水尾図書館、 ださい。【拠点回収】生涯学習センター、 資源循環課☎62·1814 の収集を利用(パソコンは不可)、 と事業所から排出されるものは不可 含まれる製品は事前に削除、 対象です。(以下共通) 燗個人情報が 収 40品目以上が対象(パソコン本体 さい。【リネットジャパン㈱の宅配回 来どおり市の普通ごみまたは粗大ごみ 前記の回収の利用が難しい場合は、従 洗濯機・衣類乾燥機、 イクル法対象品目(テレビ、エアコン、 を含む場合は無料)です。詳細は印 (http://www.renet.jp/) をご覧く -階に設置の専用回収ボックスの投入 小型家電は次の方法で廃棄してくだ (35m×20m) に入る家電品全般が 冷蔵庫・冷凍庫 福井・沢池 家電リサ

業務用冷蔵・冷凍機や 業務用エアコンの点検を

業務用冷蔵・冷凍機や業務用エアコ

棄物指導課☎00・6210・9570 はお問い合わせください。圓府産業廃 易点検)、大型機器は専門業者による

ンは、3か月に1回以上の目視点検(簡

点検 (定期点検)

等が必要です。詳細

みんなで良好な生活環境を守り まし

飼い主の分からない 路上喫煙しない 動物にえさを与えない

犬の糞を放置しない



問市民生活相談課☎ 620·1603、資源循環課☎ 620·1814

12

ま ち < IJ

都市計画変更の説明会を開催

ミュニティセンター、②市役所南館10 日月、午後フ時から、 周辺の都市計画変更等、 階大会議室、対市民、内彩都東部地区 時①12月8日回、午前10時から、 所①山手台口 問都市政策課 2

都市計画についての公聴会

ますの清掃・修理、浄水器の販売、 に家庭を訪問し、宅内の下水道や下水

水道管洗浄等を行い、高額な

☎06·6944·9274、 は直接、〒540 8570 からダウンロード可)を、郵送また 政策課・府計画推進課に設置、府別 25日(必着)に、公述申出書(都市 込)、**車**①12月10日~24日・②11日~ 全の方針の変更、備傍聴のみ可(要申 画道路・都市高速鉄道の変更、 12)、内①彩都東部地区周辺の都市計 分室(大阪市中央区大手前三丁目2-2時から、所府庁別館フ階都市計画室 時①来年1月15日別・②20日月、 6944.6776 大阪都市計画区域の整備、 府計画推進課① 開発・保 ② **2** 06 ② 北部

安威川ダム周辺整備パートナー 事業者を募集

事業者を募集します。公募型提案によ 点にもなるダム周辺整備のパートナー **大阪の新たな観光レクリエーション拠** 本市北部地域活性化のハブ拠点や、

> です。詳細は市肝をご 覧ください(下図読み り)。 間北部整備推

る審査を行い、事業者を決定する予定

進課☎620・1609

悪質業者にご注意ください

市からと称し、検査や修繕等を口実

COOL

CHOICE

月は地球温暖化防止月間~

市ではCOOL CHOICE (賢い選択)を推進し地球温暖化を

冬季は室温を 20℃に設定するこ

います。皆さんも、重ね着等で暖房を必要最小限にしたり、外

出の際は公共交通機関を利用したりするなど、日常のさまざま な場面で「賢い選択」を行い、よりよい環境を守る一歩を進め





歳末消防特別警戒を実施

部総務課☎20・1690

問下水道施設課☎
○・1667、 不審に思った場合はご相談ください。 訪問販売・修繕等は行っていません。 による被害が多発しています。市では、 代金を請求するといった、悪質な業者

う、歳末消防特別警戒を実施します。 と消防団が消防車両による巡回等を行 協力をお願いします。圓警備課☎62 機会が多くなりますが、忙しいときこ あわただしい年の瀬を迎え、火を使う 6957 人ひとりが注意して、防火対策にご 12月13日~31日に、消防本部 「火の用心」を心がけてください。

ストーブの取扱いにご注意を

や衣類等燃えやすいものを置かない、 のことに注意しましょう。▼近くに紙 ストーブによる火災を防ぐため、次

> 問予防課☎22・6950 カートリッジタンクのふたは確実に締 から離す、▼近くに洗濯物等を干さな あるものを使用しない、▼カーテン等 める、▼火をつけたまま移動させない、 い、▼給油は火を消してから行う、▼ ▼近くでスプレー缶等引火の危険性が

全国瞬時警報システム(Jアラー の情報伝達試験の実施

ト

えるシステムです。 攻撃等の緊急情報を、 **亅アラートとは、地震・津波や武力** 同システムを用い 国から瞬時に伝

に居住している家屋が、全・半壊(焼)

した世帯または床上浸水した世帯。

または傷害を受けた人。災害のため現 市に住民登録があり、災害のため死亡

エコドライブに努めよう

暖房温度は適切に

ましょう。問環境政策課☎ 620・1644





た緊急地震速報伝達訓練を実施

し 末

1 6 1 7 による放送試験、固危機管理課☎620 80か所に設置している屋外スピーカー 時12月4日欧、午前11時ごろ、内市内

対災害(交通事故含む)発生時に、本

災害見舞金を支給

半壊(焼)=3万円、 死亡=10万円、全壊 は、り災・死亡した日から1年以内に と認められるもの、国事故発生日また 計実日数が90日以上)の傷害=3万円: 治療3か月以上(入院・通院の合 危機管理課窓□☎62・1617 (写)、り災証明書、交通事 医師の診断書、その他必要 床上浸水=2万 (焼) = 5万円

の一部、

市ブランドメッセージ・ロゴのご

的の場合は、事前に申請書の提出が必 問まち魅力発信課☎紀・1602 要です。詳細は市別をご覧ください。 にぜひご活用ください。なお、営利日 でいます。名刺やチラシ、各種商品等 る茨木へ。」とロゴを活用し、 へのシティプロモーションに取り組ん 市では、ブランドメッセージ「次な 、市内外



推進委員会の市民委員の募集 産業振興アクションプラン

間3~6回程度開催)、対20歳以上の 月25日までに、申込書(商工労政課で 方公共団体の議員・職員除く)、屋2 時来年4月1日から2年間(平日、 市内在住・在勤・在学者(国または地 へ、

内同プランの推進や産業振興の審 ¥日額9千円、備選考あり、申12 同課窓□☎620・1620 本人確認書類を、原則本人が直 市冊からダウンロード可)と小 年

市内で創業する人を支援

商工・

消費生活

市では、

市内の商工業の振興を図る

うとともに、①法人設立に要する費用 に対して専門家によるアドバイスを行 創業する人や事業を拡大する人 ②改装工事費の一部 (上限 のご利用を 産業情報サイト「あい・きゃっち」

ご覧ください。登録を希望する事業所 **間**商工労政課☎62·1620 は、同サイトから申し込んでください。 開設しています。ビジネスやショッピ 紹介するサイト「あい・きゃっち」を ングの情報が満載ですので、ぜひ一度 市内の登録事業所(企業やお店) を

場合は12か月)補助する制度を設けて

います。希望者は必ず事前にご相談く

限月5万円)を6か月間(商店街や中 5万円)・テナント賃借料の一部

£

心市街地で小売業・飲食店を創業する

府総合労働事務所 こ利用を 「労働相談」 ഗ

の補助制度を利用することができま ける場合には、利子または信用保証料 ださい。そのほか、創業関連融資を受

対営利を目的に、①初めての事業を市 す。詳細はお問い合わせください。

3 06 · 6946 · 2600 る相談のうえ要予約、 まなトラブルに関する相談、 時まで、祝日の場合は翌日)、 45分(第1~3・5木曜日は午後8 時月~金曜日、午前9時~午後5時 **2**06 · 6946 · 2601 士・社労士による相談は職員によ 務所(大阪市中央区石町二丁目5-内労働者が働く上でのさまざ 問同事務所☆ (労働相談)、 (セクハラ 備弁護 所同事

する物件)、備工事着工前(事業着手 事業主(事業用に初めて取得・賃貸 の個人・法人、または法人化する個人 内で興す人、②事業を始めて5年未満

1620

に手続き要、

間商工労政課☎620

のご利用を 大阪労働局総合労働相談ダイヤル

電話・P電話等不可)または☎6 ダイヤル™0120・939・009 条件、ハラスメント等の相談、 7660.0072 日は午後6時まで)、内解雇、 时平日、午前9時~午後5時 (火曜 労働 固同

消 費 生活 だ ょ ŋ

問消費生活センター☎62・1999 困り事は、気軽にご相談ください。

トラブルにご注意! 消費税率引き上げに便乗した

という電話があり、銀行名と口座番 座情報と暗証番号を教えてほしい」 険料の一部が戻ることになった。□ 率引き上げに伴い、 【事例】市の職員を名乗り、 暗証番号を教えてしまった。 高齢者に社会保 「消費税



号には出ないようにするなど、 電話機能を利用し、知らない電話番 りません。お金が戻ってくるなどと 消費者個人に電話をかけることはあ 機関や行政等が、消費増税を理由に の詐欺被害が発生しています。 しましょう。着信番号通知や留守番 言われても絶対に信用しないように き上げに便乗した、言葉巧みな手口 [回答] ルを防止しましょう。 10月1日からの消費税率 社会福祉法人茨木厚生会(畑田町)

ケアブラン作成・ヘルバ施設入所・短期

同法人は、昭和57年(1982年)に市内に特別養護老人ホー

ム聖和荘を開設。以来、利用者に「しあわせな日常」

センター等の運営を行ってきました。また、

利用者に

しあわせな日常

康

人

市立小・中学校の看護師

要相談)、

再来年1月

再来

市立小・中学校の講師登録者

常勤講師大卒月給23万9千円 ら常勤または非常勤で任用、 課窓□☎620・1823 加算あり)、 国履歴書を直接、 に欠員等が生じた場合、登録者の中か 見込み可)、内市立小・中学校の教員 教諭または栄養士の免許保有者 ¥ 教職員 (取得 例

対小・中学校の教諭、養護教諭、

1683

スクールソーシャルワーカー

時来年4月1日欧~再来年3月31日欧

ていただくという理念のもと、ショートステイ・通所介護・訪 ・小規模多機能ホーム運営などの介護事業や、地域包括 も力を入れており、なかでも育児休暇の取得を推進し、開 設以来多くの職員が取得しています。今では、男性職員の取得 -理事長は「職員が働きやすいと感じる職場環境をつ くることが、結果的に利用者の過ごしやすさにも繋がると思い

時15分~午後4時15分(曜日・時間相 時来年4月1日別から、平日、 午前8

が在籍する市立小・中学校、対看護師 談)、**所**医療的ケアを要する児童生徒 履歴書を直接、学校教育推進課☎60 (准看護師)資格保有者、用電話連絡後

履歴書を直接、 務)、午前8時30分~午後4時30分、 所市立小学校、 時教育政策課が指示する日 同課☎620・1680 ¥時給1070円、



紹介編 vol.90

そ **ന**

5日から市議会定例会

問商工労政課☎ 620·1620

さい。圓議事課☎20・1671 う「特別傍聴室」を設置していますの れでも安心して本会議を傍聴できるよ て傍聴してください。なお、子ども連 から開会します。住所、氏名を記入し で、ご利用ください。また、本会議の インターネット中継も実施していま 12月定例会を、12月5日、 日程等詳細は市議会別をご覧くだ 午前10時

施設利用できません

も増えてきています。

ます」と話しました。

時の施設利用はご遠慮ください。 市の行事等に利用するため、 福祉文化会館・クリエイトセン 次の日

約も可

(グランドホールの予約日と同

でに、学校教育推進課☎20・1683 がある人、定若干名、内市内小・中学生 有し、小・中学校での相談活動等経験 のうち、週4日(1日8時間、 お問い合わせください。 12月18日ま 保護者の福祉的支援、備報酬等詳細は 福祉士または精神保健福祉士の免許を 所市立小・中学校、 他 (不定期勤 **対** 社会 曜日は 時30分、 **曜日休み) 』 ワムホール** 来年7月12 6月7日~15日=終日、6月21日=午 0時30分~3時・6時30分~9時30分、 3日·17日·24日=午後6時30分~9 26日 = 終日、【生涯学習センター(火曜 22日=午前9時~午後5時、7月25日 来年7月4日·8日·12日·17日~19日 1日~3日・24日 = 終日、【クリエ 文化会館】文化ホール 12月20日~28日に行います。【福 ターの来年1月抽選分の申込受付は 日・17日・22日=午後0時30分~6時 前9時~午後6時、【ローズWAM(火 日休み)】きらめきホール 日·29日~31日=終日、**多目的ホール** 年1月1日~3日・15日~17日・25 トセンター】センターホール 6月4日・18日・25日=午後

来年6月

臨時学校調理員

ホールの市民先行予約 フューチャープラザ・グランド

前集合) ドホールの見学会 予定者は必ず抽選会に出席してくださ 日~24日の先行予約を行います。 ザ・グランドホールの、再来年1月22 **備利用予定者のうち希望者にはグラン** い。詳細は市愲をご覧ください。 【抽選会】 閏12月17日以、午前11時 立命館いばらきフューチャー 所同プラザ、定各団体3人まで、 同プラザ1階インフォメーション を実施、 イベントホールの予 (12月17日、 午前10 利用

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。

<mark>記号の見方:時</mark>とき、<mark>所</mark>ところ、<mark>対</mark>対象、**定**定員、内内容、¥費用・報酬など、持持ち物、備備考、申申込、

課☎620・1810、

oxtimes bunkashinkou@city.ibaraki.lg.jp

21日は住民票・所得証明書等の

コンビニ交付が利用できません

無・参加人数を記入)で、

文化振興

氏名・電話番号・見学会参加希望の有 ルまたはファックス(住所・団体名

申12月1日~10日に、

きません

時12月21日出、間市民税課☎20・1614

上中条青少年センターの利用がで

市民モデル募集

広報いばらきの表紙や特集記事、その他広報物に登場す

る市民モデルの登録者を募集します。特に 20・30代の女性をお待ちしています。申 込等詳細は市 HP 参照(右下図読み取り)。 対市内在住・在勤・在学者、備掲載できな い場合あり、中中込書(まち魅力発信課で

配付、市 HP からダウンロード可) と登録者の写真(L版)を直接、 同課窓□☎ 620 · 1602



市民モデル登場例

おおさか結婚縁ジョイパスの ご利用を

割引・特典等のサービスが受けられ 府旧参照、 とカードを交付、その他申込等詳細は 1年以内に結婚予定の府在住カップ で、対結婚後1年以内の府在住世帯 時発行日から2022年3月末日ま 6個婚姻届を市民課窓□で提出する 内パスを協賛店で提示すると、 協賛店募集中、 間同パス事

文化財資料館2階展示室の 閉室

3433 時12月11日36~16日月、 問 同館 ☎

入札参加資格手続を 令和2・3年度市・水道部

契約検査課 (持参不可)、週契約検査般書留または簡易書留で、〒50―8505 課☎620・1613、 16日(消印有効)に、電子申請後、一 4月1日から2年度間、12月2日~ らダウンロード、登録有効期間は来年 申請後、入札参加資格申請書を提出し む)の取り引きを希望する人は、電子 圓申請書類は12月16日までに、市⊩か る市内業者も、更新手続が必要です。 てください。また、すでに登録してい 物品関係(建設工事を除く委託業務含 測量・建設コンサルタント等含む): 市と水道部が発注する建設工事関係 水道部総務課

問同センター☎22・5180

時12月7日出、午前9時~午後6

時

政治家の寄附は禁止 有権者が求めることも禁止

務局☎6・6944・6984

卒業祝、▼町内会の集会・旅行等の催 物への寸志・飲食物等の差入れ、 典、▼葬儀の花輪・供花、▼病気見舞、 理で出席する場合の結婚祝・葬儀の香 行為には次のようなものが該当しま す。▼お歳暮・お年賀、▼秘書等が代 求めることも禁止されています。 ます。また、有権者が政治家に寄附を 等を贈ることは、法律で禁止されてい ▼落成式·開店祝等の花輪、▼入学祝 治家が選挙区内の人に、 お金や物

理委員会事務局☎紀・1675 等の差入れ、▼お祭りへの寄附・差入 域の運動会・スポーツ大会への飲食物 れ、備詳細は総務省旧参照、 問 選 挙

みしま司法書士土曜無料法律相談

談、圓大阪司法書士会北摂支部☎66 社設立等の商業登記、成年後見等の 消費者問題、相続等の不動産登記、 問題(債務整理、破産、個人再生)、 303・②203、屋各当日先着12人、内借金 分まで受付、所クリエイトセンター① 2月8日出、午後2時~4時、 時①12月14日出、②来年1月11日出 4016

ブリックコメント を

市地域防災計画(案) 内市の災害予防対策、応急復 旧対策の大綱を定める地域防災計画、備資料の閲覧 12月16日から、危機管理課・情報ルーム・各図 書館、 12月16日~来年1月24日(消印有効) に、危機管理課☎620・1617、№624・9249、 ⊠kikikanri@city.ibaraki.lg.jp

都市計画マスタープラン施策中間見直し(案) 都市計画に関する基本的な方針に位置づけられた施策 の中間見直し、備資料の閲覧 都市政策課・情報ルー ム・各図書館、田 12月 24日(消印有効) までに、都 市政策課☎ 620·1660、 620·1730、 ≤toshi@ city.ibaraki.lg.jp

【共通事項】備資料は市 HP からダウンロード可、提 出された意見やこれに対する市の考え方は後日公表 (住所、氏名等の個人情報は非公開)、提出意見への個 別回答、匿名または電話による意見の受付は行いませ ん。申市 HP から電子申込、または意見書(様式自由、

メールの場合はテキストファイル 推奨、どの項目の何についての意 見かを明確に)を、メール・ファッ クス・郵送・直接(住所・氏名 連絡先を記入)、〒567-8505 各



康

募

図

12月の無料细談

祝日の場合は実施しません。相談内容・ときの項目に電話番号を表示している場合、電話で相談できます。子育てに関する相談は37ページ参照。【年末年始の相談】実施場所の休館・休務日(8ページ参照)と同じ日程で休みます。

相談内容	とき	ところ	
相続、離婚等の		229	
法律相談(各日先着16人)	毎週月·水·金曜日、 13:00~17:00(※)		
日曜法律相談 (先着7人)	22 日 (日)、9:30 ~13:00 (18日、8:45 から電話で予約)		
交通事故法律相談 (各日先着5人)	毎週火曜日、 13:00~15:30(※)		
国の仕事に関する 行政相談 (各日先着4人)	5 日休·19 日休、 13:00~15:00(※)		
行政書士相談 (各種書類の書き方) (先着5人)	4 日例、9:30 ~ 12:00 (※)、 相続、遺言、離婚協議書、許可申 請等	市民生活相談課	
司法書士相談(各日先着5人)	4 日 日	☎620・1603 ※前日、8:45 から電話で予約(前日が土・日曜日、祝日の場合は、その直前の開庁日)	
土地家屋調査士相談 (先着5人)	18日例、9:30~12:00(※)、 土地の境界等		
宅地建物取引相談 (先着5人)	宅地建物取引業協会☎691・ 8600、全日本不動産協会☎ 06・6155・1717 にお問合 せください。		
公証人相談 (先着5人)	5 日休、9:30~12:00(※)		
税務相談 (先着 5 人)	12日休、13:00~16:00(※)		
戸籍相談 (先着 4 人)	19 日休、14:00 ~ 16:00 (前日、8:45 から電話で予約、 市民課☎ 620・1621)		
消費生活相談	毎週月~金曜日、9:00~ 16:30、14日出、9:00~ 12:00	消費生活センター ☎ 624・1999	
人権擁護委員に よる人権相談	12 日休・26 日休、 13:00~15:00		
ひとり親のため の法律相談	24日似、13:00~16:00 (2日、8:45から電話で予約、 こども政策課☎620・1625)	市民生活相談課	
母子・父子・寡婦 家庭相談 (離婚前も可)	毎週月~金曜日、 9:00 ~ 17:00	こども政策課 ☎ 620・1625	
聴覚障害者 生活相談	毎週月~金曜日、 9:00 ~ 17:00	障害福祉課 ☎ 620 · 1636 [AX] 627 · 1692	
障害児相談 (18 歳まで)	毎週月〜金曜日、9:00 〜 17:00(面談は要予約)	あけぼの学園 ☎ 626・0105	
教育相談 (小・中学生)	毎週月~金曜日、 8:45 ~ 17:00(要予約)		
電話教育相談 合 625・7830	毎週月~金曜日、 8:45 ~ 17:00		
「いじめ」ホッと 電話相談	毎週月〜金曜日、9:00〜17:00、 0120・147970(小・中学生 対象)、2627・5511(保護者 対象)、上記以外は 0120・ 7285・25	教育センター ☎ 626・4400	
奨学金相談	毎週月~木曜日、 10:00 ~ 18:00		
発達相談 (小・中学生)	毎週月~金曜日、 8:45 ~ 17:00(要予約)	教育委員会分室 (予約は上記教育センター)	

相談内容	とき		ところ	
女性面接相談	毎週月~土曜日く)、10:00~16	3 (火曜日除 6:00(要予約)		
女性電話相談 ☎ 621・0892	毎週月~土曜日く)、10:00~	∃(火曜日除 16:00		
男性のための 電話相談	11 日(水)·18 日(18:30 ~ 21:30	(h),		
女性のはたらき方 相談	13 日魵、9:30 ~ 12:30 (要予約)		男女共生センター ローズ WAM	
女性法律相談	19日休・21日仕 9:30~12:30 (2日、9:00から		☎ 620 · 9920	
仕事なんでも相談	26 日休、13:00) ~ 16:00		
デート DV 電話相談 ☎ 622・7345	毎週土曜日、10:0	00~17:00		
DV 相談	毎週月~土曜日、 9:00 ~ 17:00		配偶者暴力相談 支援センター ☎ 622・5757	
人権相談	毎週月〜金曜日、 9:00 ~ 17:00		人権センター ☎ 622・6613	
人権や生活上のさまざまな相談	毎週月~土曜日、 9:00 ~ 17:00	`	各いのち・愛・ゆめセンター 豊 川=☎643・1470 沢良宜=☎635・7667 総持寺=☎626・5660	
①経営相談 ②創業相談	①主に毎週月・) ②主に毎週月・3 10:00 ~ 17:00	金曜日、	商工労政課 ☎ 620·1620	
仕事なんでも 相談	毎週火〜木曜日、 10:00 〜16:00 日は12:00 まで)			
防火相談	毎日、8:45~17:15		消防本部 ☎ 622・6955	
福祉まるごと 相談会 電話望いい。 コニー 間相 の 655・2758	第2月曜日	10:00 { 12:00	郡山自治会館	
	第4月曜日		太田公民館	
	第2・4火曜日		中条公民館	
	第3火曜日、13:30~15:30		春日丘憩いの家	
	第4火曜日	10:00 { 12:00	中津コミセン	
	第2水曜日		天王公民館	
	第1木曜日		庄栄コミセン	
	第 1 木曜日、13	3:30 ~ 15:30	丘の家愉楽	
	第1・3木曜日	10:00	東コミセン	
	第2木曜日		耳原公民館、 東奈良コミセン	
	第3木曜日		玉櫛公民館	
	第1・3金曜日		白川公民館	